

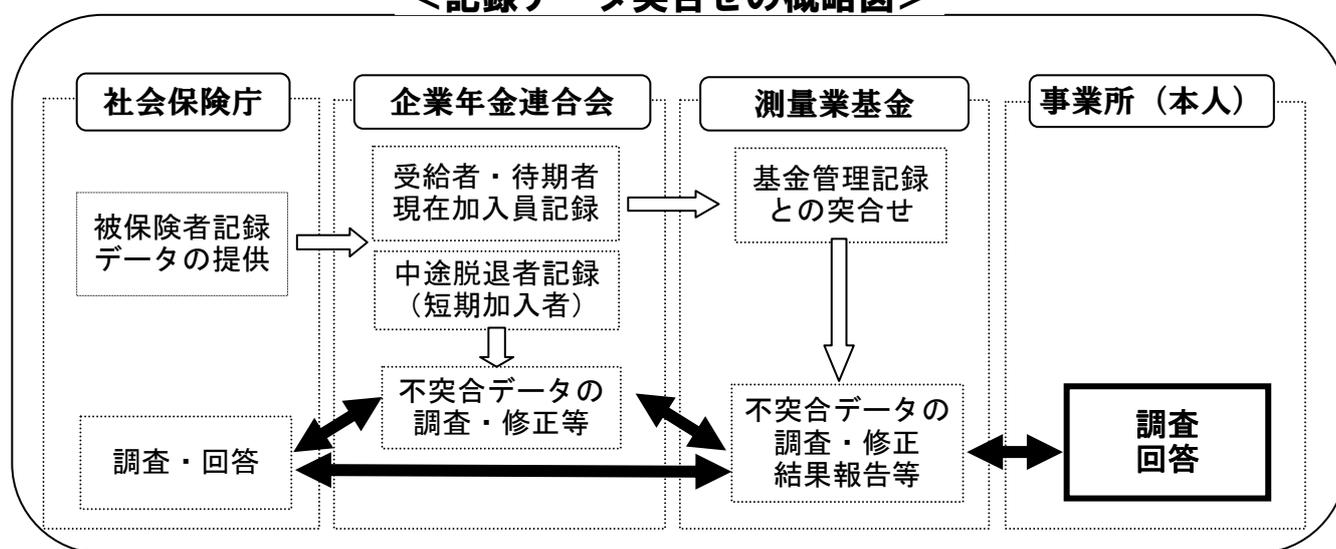
国の年金記録と基金の記録の突合せに伴うご協力（お願い）について

本年4月にご通知申し上げました「平成21年度予算と事業計画等について」の中で「国の年金記録と当基金の加入員記録との突合せ作業」を本年度より実施する旨をお知らせしているところですが、9月末にようやく社会保険庁より当基金分の記録の提供を受けました。

当基金は設立以降37年間が経過し、基金にて加入記録を管理している方は、延べ23万人となります。

国の報酬比例年金を代行している基金の加入記録と国の記録とは当然合致していませんので、記録の整合性を確認するため下記のとおり突合せ作業を適正に実施していく所存ですので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

<記録データ突合せの概略図>



1. 基礎年金番号突合せ（名寄せ）作業

現在、第一段階として厚生年金制度共通となる基礎年金番号の確認作業を実施しております。これにより、番号の未登録者ならびに誤登録者の登録・訂正を行い、併せて同一人の疑いのある者について調査いたします。

2. 電算システムによる全加入記録の突合せ作業

基礎年金番号をキーとして「氏名」「生年月日」「性別」「標準給与・賞与等異動履歴」のすべてについて突合せを実施いたします。23万人の基礎項目の突合せ作業だけで少なくとも1ヶ月以上要すると思われま。

3. 人的作業による調査・確認作業

上記突合せ作業の結果不一致となった記録につきまして、当基金設立以降に事業所様からご提出いただいた各届書（資格取得届・喪失届・月額変更届等）の基金控えにより確認作業を行ないま。

この作業が本格化する本年12月以降は、ご担当者様に問合せや調査依頼を行なうことが多々あると思われま。その際はご協力のほどよろしくお願い申し上げます。